

飛鳥藤原第120次調査 現地説明会資料 2002年7月20日 ～朝堂院東第二堂・東面回廊の調査～

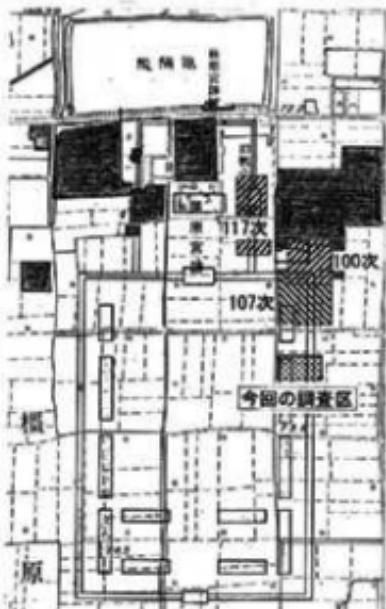
奈良文化財研究所 飛鳥藤原宮跡発掘調査部

1.はじめに

藤原宮は、持統8年(694)から和銅3年(710)まで、持統・文武・元明の三代にわたって營まれた宮殿です。藤原京の出発点は、天武5年(676)の「新城」(にいき)造営計画までさかのぼり、軒余曲折をへながら、持統8年に藤原遷都を迎みました。

今回の調査地は、政務や儀式・宴席の場であった朝堂院地区です。藤原宮の朝堂院は、東西235m(780尺)、南北318m(1080尺)の広大な空間で、諸官で最大規模を誇っていました(図1)。藤原宮の中心に位置する大極殿門(こうもん)の両脇からめぐらされた回廊の内側に、12の朝堂が左右対称に配置され、その前面には朝庭が広がっています。今回発掘した場所は、朝堂院東第二堂の北半にあたります(図2)。12ある朝堂には官人の座が定められていました。平安時代の史料によれば、東第二堂は「含章堂」(がんしょうどう)と呼ばれ、大納言・中納言・參議の座が設けられることになっています(図3)。大臣たちが集まって国政を審議する時間になると、東第二堂にいた大納言以下は、大臣の着座する東第一堂(昌福堂)に移動しますが、大臣欠席の際には、この東第二堂が国政審議の場となりました。

ところで、今回の調査区では、1938年(昭和13年)から40年にかけて、日本古文化研究所によって部分的な発掘調査が実施されています。しかし、これまでの3次にわたる奈文研調査(図2)でも明らかなように、日本古文化研究所の見解には再検討を要する点があります。そこで今回、南北約25m、東西約45m、面積約1125m²の調査区を設定し、4月上旬から発掘調査に取りかかりました。今後、新ちぎり調査などを行い、7月下旬に終了する予定です。



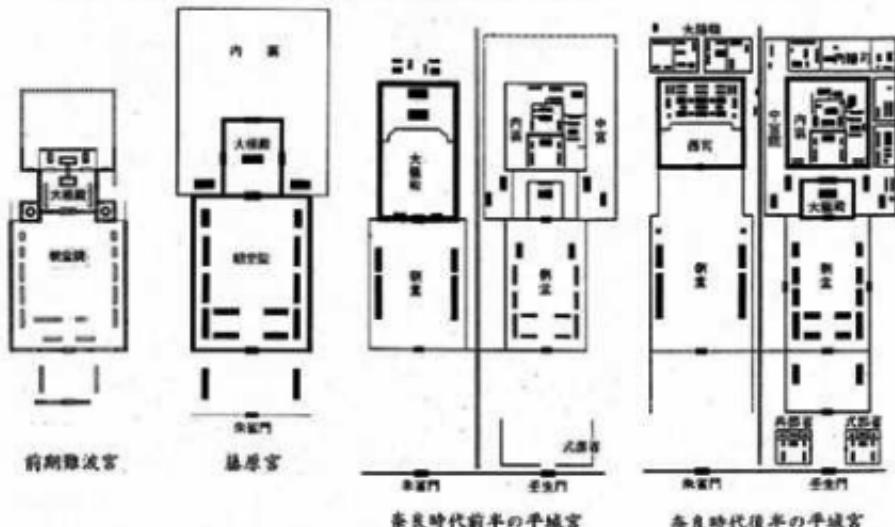
(図2)調査位置図



(図3)平安宮朝堂院概念図

【藤原宮朝堂院関係史料】(いずれも『新日本紀』)

- 文武2年（698）1月1日 天皇、大極殿に御して朝を受ける。
- 大宝1年（701）1月16日 皇親及び百寮を朝堂に宣す。
- 1月17日 息敷の際に罪人を率いて朝庭に集める例を改める。
- 慶雲1年（704）1月1日 元日朝賀の際、5位以上の官人の坐に始めて「榻」（しじ）を設けた。
- 1月25日 始めて百官の「跪伏礼」（きふくれい、ひざまずき、両手を地につけて行う礼）を停止した（慶雲4年12月にも再確認）。
- 慶雲2年（705）1月15日 宴を文武百寮に朝堂に賜う。
- 慶雲3年（706）1月7日 新羅使金儒吉らを朝堂に饗して、諸方の楽を朝庭で奏させた。
- 和銅2年（709）5月27日 新羅使金儒福らを朝堂に宣する。



(図1)諸宮中枢部の変遷(1:1000)

2. 主な遺構 (No.3 参照)

東第二堂 発掘区の西に位置する。瓦葺き礎石築の南北棟建物です。日本古文化研究所の調査によれば、桁行15間、梁行4間の純柱建物ということになっています(図4)。今回、東第二堂の北1/3を発掘したところ、新たなことがわかつてきました。

①東第二堂の梁行は5間である。

日本古文化研究所は、遺構図のA～Eを東第二堂の柱筋と考え、梁行4間の建物であると復原しました。しかし実際には、A～Eに加え、F列にも礎石据付掘形が存在することが判明しました。つまり、東第二堂は梁行5間の建物だったのです。柱間は桁行約4.2m(14尺)、梁行が約3m(10尺)ですので、南北約6.2m、東西1.5mの巨大な建物であったことになります。

またF列検出の結果、東第二堂は東第一堂と東側柱筋をあわせていた点がわかりました(図5)。

②東第二堂の西側には、孫庇ないし土庇がとりついていた。

①の成果から、東第二堂は梁行2間の身舎(もや)の東西に庇がつき、さらに西側に孫庇もしくは土庇を作った建物であったと考えることができます。A列の礎石据付掘形は、およそ径1.5m、深さ20cmの規模でした。これは他の礎石据付(D列は跡きます。③で後述)と同規模のものですので、孫庇の可能性が高いと思われますが、この点はさらに検討を要します。

③棟通りにも柱がたつ可能性が高い。

日本古文化研究所の復原案は、朝堂はすべて純柱建物であったとしています(図4)。しかし、難波宮・平城宮・長岡宮などの諸宮で朝堂の調査が進展するにつれ、純柱建物はみられないことが判明しつつあります。東第一堂は純柱建物ではないという第107次調査の知見もあって、私たちは当初、東第二堂の棟通り(D列の②～⑤)に柱はないとの予測していました。

しかし調査してみたところ、意外にも、棟通りにも礎石据付掘形や根石が存在することがわかつりました。ただし棟通りの礎石据付掘形は、およそ径1m、深さ10cmとやや小型です。また根石も、棟通りのものは数が少なく、③にいたっては全く認められませんでした。他の礎石据付掘形と同列に扱えないことは明らかです。

④東第二堂を造営する際に3条の溝が掘られている。

東第二堂を造営する際に排水溝として、南北溝1・東西溝2・南北溝3が掘られていたことがわかつりました。南北溝1は、幅80cm前後、深さ約20cm。調査区の北側で方向を変え、東西溝2となります。東西溝2は、幅70cm前後、深さ約40cmで、西で北へ若干傾っています。南北溝3は、幅70cm前後、深さ約30cm、やはり東西溝2と合流し、北へは続きません。

これらは一連の溝と考えられます。しかし、埋められた時に違いがあることが、溝の埋土に含まれた遺物からうかがうことができます。南北溝1・東西溝2には造営工事に伴う木屑が大量に含まれているのに対して、南北溝3はそうではありませんでした。また南北溝1には、木屑に混じって瓦も多く含まれていました。つまり、南北溝1・東西溝2は東第二堂が完成する直前まで機能していたのに対して、南北溝3は造営工事が本格化する前に埋められてしまった可能性が

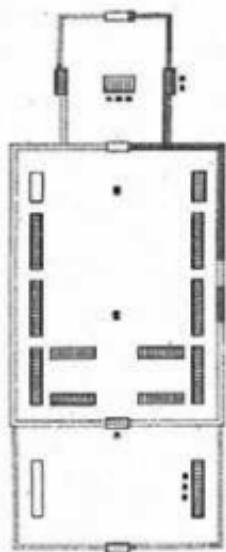
あるのです。A列の礎石据付の穴が掘られたのは、南北溝3を埋めた後のことですので、南北溝3の埋設時期は、東第二堂の建物構造を考えるうえで大変重要な意味になります（後述）。

なお南北溝1については、造営時の排水溝を埋めたのち、小規模な溝（幅3.0cm前後、深さ約5cm）を再度つくっています。この上層溝について、東第二堂の雨落溝の可能性を含め、今後検討していくかと考えています。

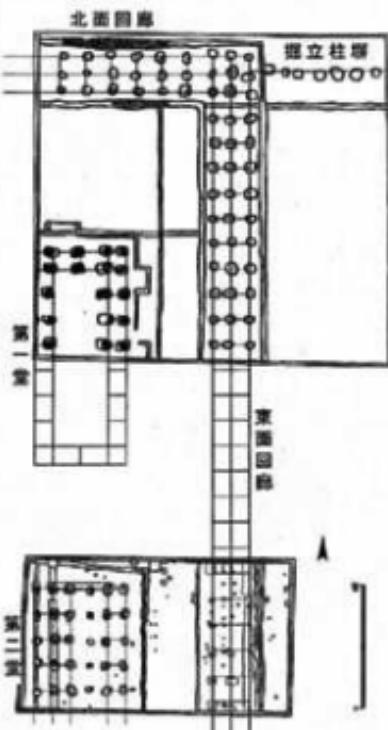
朝庭 調査区の西南部で、バラス敷きを確認しました。ここは朝庭にあたる場所です。柱式などの際、官人たちは朝庭に並ぶことになっていました。朝庭の清浄な空間を保つため、こうしたバラスが敷かれていた可能性があります。藤原宮の朝庭部分の発掘は今回が初めてであり、このようなバラス敷きが朝庭の全体に及んでいたのかどうか、今後の調査が期待されます。

東面回廊 調査区の東で、朝堂院東面回廊の存在を再確認しました。第100次・107次調査で検出したものの続きにあたります。そのときの所見にもあるように、東面回廊は瓦葺き礎石建ちの複廊で、柱間は軒行4.2m（14尺）、梁行3m（10尺）です。

今回の調査では、礎石据付様形を明確に認識できたのは2箇所にとどまりました。様形の規模は、およそ径80cm、深さ5cmしかなく、東第二堂のものと比べて小型です。根石も少量しかありません。ただし想定される柱位置の多く



(図4)日本古文化研究所による復原図
(1:7500)



(図5)朝堂院東第一堂・第二堂
造構配置図(1:800)

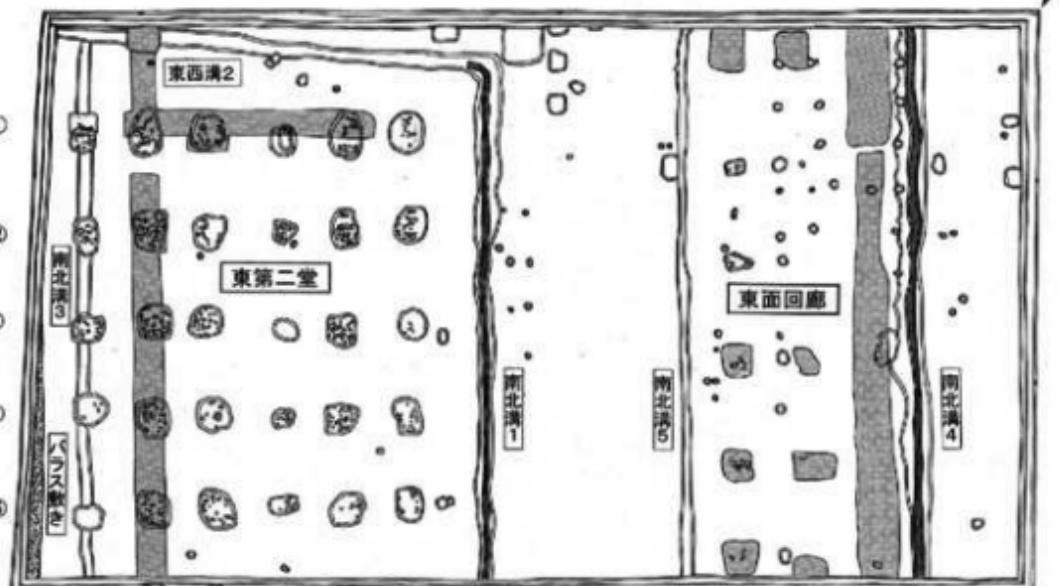
飛鳥藤原第120次調査遺構図(1:150)



(図6)日本古文化研究所のトレンチ位置図



(図7)近年の調査成果による復原図(1:4000)



A
B
C
D
E
F

西側柱跡
柱通り
東側柱跡



東第二堂に葺かれた軒瓦



東面回廊に葺かれた軒瓦

0

20m

は、日本古文化研究所によって調査が行われており、一部を跡き根石を検出しています（図6）ので、その存在は認めてもよいでしょう。今回もそうした根石をわずかですが確認しました。

また、東面回廊の雨落溝を確認しました。南北溝4・5です。ともに素掘りの溝で、回廊の側柱位置から約2m離れた位置にあります。回廊造営の際に溝が掘られ、それをいったん埋めた後、改めて上層溝が掘られています。この上層溝が回廊の雨落溝です。東面落溝は幅60cm前後で、深さ約10cm。回廊廃絶時に捨て込まれた瓦が、少し盛り上がった状態で検出されました。一方、西面落溝は後世の耕作溝によって大部分破壊されており、調査区の南側にかろうじて残存しているのみです。

回廊造営時につくられた溝について、まず東の南北溝4は幅約1m、深さ約40cmの規模をもつます。溝の底には木屑・瓦が大量に入っていました。また溝の北側では、炭層も検出されました。いずれも、溝を埋める際に捨てられたものだと考えられます。西の南北溝5は、幅約60cm、深さ約30cmで、やはり木屑・瓦が多量に含まれていました。南北溝4・5は東面回廊が完成する直前まで機能した溝であり、大量の木屑の存在は、活発な工事現場を想像させます。

3. 主な遺物

出土遺物は瓦と土器がほとんどで、とくに瓦の出土が目立ちました。瓦が多く分布していたのは、東第二堂の東側と東面回廊付近です。その分布状況から、それぞれの建物に葺かれていた瓦がほぼ明らかとなりました。東第二堂の瓦は東第一堂のものと同じでした。また東面回廊の瓦も、第100次・107次調査で確認したものと同じです（No.3）。

また、銅製鉢1点が出土しています。長さ3cm、幅2.3cm、厚さ2cmの蓋の実形のものですが、詳しい時期は不明です。

4. 成果と課題

①東第二堂は梁行5間の建物であったことが判明した。

第120次調査の最大の成果です。梁行5間に及ぶ朝堂の事例は、これまで知られていました。その性格を考えるうえで鍵になるのが、A列の礎石据付掘形です。これは前述のように、南北溝3を埋めた後のものでした。南北溝1・東西溝2・南北溝3は、いずれも東第二堂を造営するために掘られた溝と考えられますので、当初の計画では、梁行4間の建物を予定していた可能性があると思われます。なぜならば、もし当初の計画から5間の建物であったとすれば、もう少し西に溝を掘っていたと考えるのが自然だからです。

このように考えたとき、次に問題となるのは、いつ計画変更がなされたかです。そこで重要なのが、南北溝3の埋められた時期です。前述のように、南北溝3は東第二堂の造営が本格化する前に埋められた可能性がありますので、少なくとも礎石を据えるための穴を開ける時点には、5間に計画変更されていたことになります。礎石据付掘形の状況をみても、A列のみ他と異なるわけではありませんので、実際に建った東第二堂は、当初から梁行5間であった可能性が高いと思われます。

もちろん、以上のことは断ち切る調査などを経たうえで最終的に結論すべきことです。藤原宮の官街（馬寮など）では建物の改造がなされた事例が知られていますので、東第二堂についても、

梁行4間から5間に改造された可能性が本当でないのか、さらに考えてみる必要があります。ちなみに、平城宮の東区朝堂院（通称、第二次朝堂院）の下層の朝堂については、梁行2間の身舎だけの建物（第一堂は除きます）に床が付加されたことが知られています。

繰り返しますが、梁行5間の朝堂の事例はこれまで知られていません。東第二堂以外はどうであったのか、この点も今後の調査での重要な検討課題となります。

②東第二堂の棟通りにも柱がくる。

こちらも予測に反した意外な結果でした。この棟通りの柱について、次の3つの可能性を考えられます。（a）純柱建物としての柱。（b）部屋を仕切るための柱。（c）床を支えるための柱。

まず（a）説の場合、通常、楼閣や倉庫といった建物を想定しますが、朝堂がそのような建物であったとは考えられません。また、前述のような礎石据付掘形の所見や、純柱建物でないことを明らかにした東第一堂の発掘成果からみても、想定しにくい説です。（b）説の場合、部屋が多すぎることになるのが難点です。朝堂がそのように多数の部屋から構成されるものなのか、疑問が残ります。（c）説の場合、基壇をもつ礎石建ちの建物には床を張らない、という通念に抵触します。また、今回検出した据付掘形が、床を支えるには大きすぎる点も気になります。

このうち（a）説は成立しにくいと思われますが、（b）説か（c）説かは容易に決めがたいのが実情です。断ち割り調査によって実態を詳細に分析し、さらに今後行われる藤原宮朝堂の発掘結果をみて検討すべき問題ですが、いまのところ（c）説が最も可能性が高いとみております。

その理由は、藤原宮前後の宮との関連からです。藤原宮に先立つ前期難波宮では、西第二堂で床東と考えられる造構が検出されています。また平城宮においても、日常政務を行う東区朝堂院の下層建物は据立柱建物であり、床が張られていた可能性があります。藤原宮は、前期難波宮と平城宮の過渡期に位置づけられますので、床が張られていたとしても不自然ではありません。

平城宮の中央区にある朝堂院（通称、第一次朝堂院）も瓦葺きの礎石建ち建物でしたが、東区の朝堂院とは異なって、こちらは主に儀式や賓賓の際に利用されました。平城宮の中央区と東区の2つの側面をあわせもったのが、藤原宮の朝堂院に他なりません。そのため、儀礼空間としての演出を意識して瓦葺き礎石建ち建築を採用しながら、同時に日常業務を行う空間でもあったため、床張りになるというアンバランスな結果になったのかもしれません。

たしかに、瓦葺きの基礎建物で床張りの例はあまり知られていませんが、平城宮の式部省がその可能性があるように、まったく皆無ではないのも事実です。【1】とあわせ、これまでの「常識」にとらわれず、さまざまな可能性を考え、検証を積み重ねていく必要があるでしょう。

乞ご期待、冬の調査。

以上の見解はあくまでも現時点でのものであり、今後の調査結果を踏まえて改めて考えるべき問題であることはいうまでもありません。調査はまだ終わっていません。また2003年1月からは、東第二堂の両側の調査も実施する予定です。今回残した課題を少しでも解決できるように、努力したいと思っています。